

役場からのお知らせ No.25

※記事の内容については、各課等へお問い合わせください。

※町ホームページからもダウンロードできます。 <https://www.town.takaharu.lg.jp>

1 人権相談の実施について

【特設人権相談開設日時及び場所】

日時：6月3日(月)午前10時から午後3時まで 場所：総合保健福祉センターほほえみ館
全国人権擁護委員連合会では、6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、人権擁護委員制度の周知を図るため、本町では委員による人権相談や啓発活動などを行っています。

本町において、人権擁護委員として法務大臣から委嘱を受け、活動されている方々は次のとおりです。

祓川区 西川 嘉宏 氏 出口区 森 いつ子 氏

下広原区 稲盛 律夫 氏 下後川内区 温水 克子 氏

このほかにも法務局における常設相談所及び各地域における特設相談所において御相談をお受けしております。相談は無料で秘密は守られますので、お気軽に御相談ください。

問 総合政策課 担当：原田 朋子(はらだともこ) ☎ 0984-42-2128

2 平成31年度「農業用機械免許取得促進研修の受講者募集」について

1 受講者条件(原則、18歳以上65歳以下の者であり、以下の各号に該当する者)

- (1) 認定農業者(個人、法人)及び認定計画に位置づけられた構成員
- (2) 認定新規就農者
- (3) 農業者が組織する集落営農組織の構成員

2 研修内容(場所：宮崎県立農業大学校及び免許センター)

- (1) 農耕用限定大型特殊免許取得研修(普通免許を有していること。)
 - ① 7月29日(月)～8月1日(木) ② 11月6日(水)～11月12日(火)
- (2) 農業用限定けん引免許取得研修(大型特殊免許(農耕用限定を含む。)を有していること。)
 - ① 9月30日(月)～10月17日(木) ② 10月18日(金)～11月5日(火)
 - ③ 11月13日(水)～11月19日(火) ④ 令和2年1月7日(火)～1月14日(火)

3 受講申請の手続

申込方法等につきましては、農政林務課にて説明を行いますので、必ず6月7日(金)まで
に御来庁ください。なお、御来庁の際は印鑑(認印可・シャチハタ不可)を御持参ください。

問 農政林務課 担当：東 一樹(ひがし かずき) ☎ 0984-42-5134

3 「緑の募金」への御協力について

町内のボランティア団体等が実施している緑化活動・花の植栽等に対して、助成を行っている「緑の募金」について、本年度も町民皆様の御協力をお願いします。

1戸あたり、200円を目安にお願いいたします。

不明な点がありましたら、御連絡ください。

問 農政林務課 担当：吉元 翔平(よしもと しょうへい) ☎ 0984-42-5134

4 緑の募金緑化推進事業の募集について

- 募集内容 緑化推進等を行う地域・ボランティア団体等への助成
- 助成金額 上限50,000円
- 助成対象経費 地域・ボランティア団体等が実施する緑化活動に要する経費
- その他 ①申し込み締め切りはありません。随時募集しておりますので、下記まで御連絡ください。
②個人および会社企業等は助成対象となりませんので、御了承ください。

問 農政林務課 担当：吉元 翔平(よしもと しょうへい) ☎ 0984-42-5134

5 「火入れ」に関する事前の許可の申請について

町内の森林又は森林の周囲1キロメートルの範囲内にある土地(原野、田畠、荒廃地等)において火入れ(野焼き)を行う場合には、森林法及び条例に基づき、事前に許可申請を行い、許可を受けなければなりません。

許可の申請は、火入れを行おうとする期間の開始日の5日前までに、許可申請書に次の書類を添えて農政林務課に提出してください。

●添付する書類

- (1) 火入れを行おうとする土地及びその周囲の現況並びに防火の設備の位置を示す見取図
- (2) 火入れを行おうとする土地が申請者以外の者が所有し又は管理する土地であるときは、その所有者または管理者の承諾書
- (3) 申請者が、請負(委託)契約に基づき火入れを行おうとする者である場合には、その契約書の写し

※ 許可の条件、申請方法等に御不明な点がありましたら、下記の担当者にお問い合わせください。

問 農政林務課 担当：田原 修司(たわら しゅうじ) ☎ 0984-42-5134

6 高千穂峰ミヤマキリシマ鑑賞登山会参加者募集！

高原町観光協会では、毎年、高千穂峰に咲き誇るミヤマキリシマの鑑賞登山会を開催しています。

今年も開花の時期がやってきました。みなさん是非御参加ください。

●日時 令和元年6月1日(土) 7:00~7:50受付

●コース 皇子原公園→(天孫降臨コース)→高千穂峰→高千穂河原→(鹿の原コース)
→皇子原公園

●集合場所 皇子原公園管理事務所前

●参加費 1000円 (保険料・町内利用可温泉券・お土産込)

※ 皇子原公園宿泊はコテージ、温泉宿泊の場合は町内の温泉にて宿泊となります。

●申込方法等 5月27日(月)までに電話かFAXにてお申込みください。

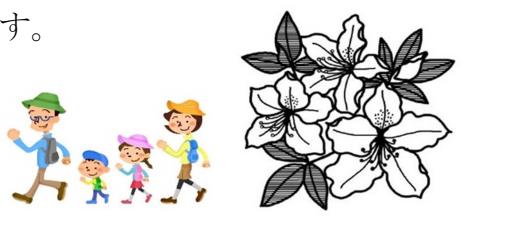
※ 中止の場合は5月31日(金)に参加申込者へ連絡します。

※ 申込み無しの当日参加は御遠慮ください。

●申込先 高原町観光協会

TEL: 0984-42-4560

FAX: 0984-42-5655



問 産業創生課 担当：六部一智久(ろくぶいちともひさ) ☎ 0984-42-2115

